

第2部 計画の目指すもの

第1章 望ましい環境像

みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市

前計画では「ひと・まち・自然にやさしさと責任をもち 先駆ける生活環境創造都市」を環境像とし、私たち一人ひとりが、ひと・まち・自然にやさしさと責任を持つことを自覚し、うるおいやゆとりのある快適なまちづくりや環境負荷の少ない生活様式・事業活動を実践することで、他に先駆けた生活環境創造都市の実現を目指しました。

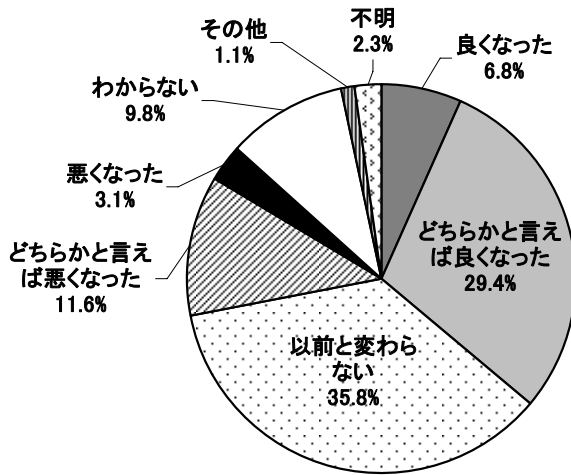
しかし、市民意識調査では、現在の市の環境を10年前に比べると、「以前と変わらない」が最も多くなっていました(35.8%)。「良くなった」、「どちらかと言えば良くなった」の合計は36.2%で、「以前と変わらない」とほぼ同じ割合です。一方、「悪くなった」、「どちらかと言えば悪くなった」とする回答を合計すると14.7%であることから、江南市の環境は悪くなっていると感じる市民の割合は少ないものの、前計画の成果が現れにくかったことが伺えます。現在の環境については、満足度が低く重要度の高いものとして、歩道や公園の整備などインフラ整備に関するものや、ごみのポイ捨てなどのマナーに関するものが多くあげられています。インフラ整備はすぐに全て着手できるものではありませんが、マナーに関しては一人ひとりの心がけですぐに効果が現れるものであるにも関わらず、満足できる状況にありません。

ベッドタウンとして発展してきた本市は、身近な生活空間を安心して快適に過ごすことができ、資源循環が構築され、ごみ問題のない生活環境都市にすることが大切です。市民による現状の評価は満足のいく結果ではありませんでしたが、本市では大きな環境問題は発生していないことから、市民、事業者がマナーに気をつければ、快適な生活環境都市へ一歩ずつ近づいていくことができます。また、その快適な環境を持続するには、地球温暖化のような大きな問題に対しても、一人ひとりが小さな努力を積み重ねていくことが必要です。特に、平成23年の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所の事故により、これまでのエネルギー消費に支えられた便利な暮らしの見直しが求められています。それは、今日の世代が快適さを求めるあまり、将来の世代の環境を損なってしまうことがないよう、持続可能なしくみでなければなりません。

さらに、本計画の上位計画である江南市戦略計画(平成19年度策定)では、本市が目指すべき地域社会のしくみを、「だれもが主役、みんなで築く、みんなの郷土」と掲げ、地域みんなが力を合わせて、地域の満足度を高めていくまちづくりが進められています。

本計画の生活環境都市を実現するには、私たち一人ひとりの力が重要です。そこで、望ましい環境像を「みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市」とし、一人ひとりが地域の主役となって、快適な生活環境都市をつくり上げることを目指します。

▼市民意識調査結果 本市の環境について(10年前との比較)



現在の市の環境を10年前に比べると、「以前と変わらない」という回答が最も多くなっています。

次いで「どちらかと言えば良かった」で、「良くなった」と合わせると、「以前と変わらない」とほぼ同じ割合です。

「(どちらかと言えば)悪くなった」は「(どちらかと言えば)良くなった」と比べると、小さい割合となっています。

第2章 環境目標

望ましい環境像である「みんなでつくる持続可能で快適な生活環境都市」を実現するために、以下の4つの環境目標を設定しました。

- I 地域の環境づくりにみんなで取り組むまち
- II さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち
- III ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち
- IV 青い地球を次の世代につなぐまち

1. 地域の環境づくりにみんなで取り組むまち

地域の環境づくりには、市民、事業者、市の日常的な取り組みの積み重ねが重要です。市民意識調査によると、環境に対する行動では、「買い物袋の持参」は常に実行しているとの回答が、9割を占めますが、「米のとぎ汁の再利用」や「生ごみの堆肥化」は今後も実行しないとの回答が、2割あり、取り組みには、ばらつきが見られます。しかし、環境保全は、市民一人ひとりが出来るところから取り組むべきとの意見が最も多くなっており、市民の環境保全に関わる意識が高まっていることが分かります。何かの取り組みに協力・参加するのではなく、各自の意識を高め、自主的に実行する必要があります。

そこで、計画で最も重要なこととして、人を対象とした基本目標を定め、地域の環境づくりをみんなが自主的に取り組んでいくまちを目指します。

この環境目標の達成に必要なこととして次の基本的な取り組みを挙げます。

- 1.市民参加の推進と情報の共有化
- 2.環境教育と環境啓発の推進
- 3.環境保全活動の支援と育成

2. さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち

今日私たちの日常生活や事業活動は、少なからず環境へ負荷を与えており、それがごみ問題や身近な公害となっています。市役所へ寄せられる苦情を見ると、今や公害問題は、事業者対市民の問題ではなく、市民対市民の問題になりつつあります。日常のささいな行動が思いがけず生活環境の悪化を招くおそれがあることを自覚し、行動を見直す必要があります。一方で、水辺や緑などの都市環境の整備も快適な生活環境を守るための一つの要素となります。そこで、基本目標の2つ目に、私たちの暮らすまちを快適に保つことを定め、汚れないさわやかな空気、水、そしてあちらこちらに緑がある快適なまちを目指します。

この環境目標の達成に必要なこととして次の基本的な取り組みを挙げます。

- 1.生活環境に対するマナーの強化
- 2.公害防止対策の推進
- 3.水辺と緑の整備
- 4.生物多様性^{※1}の保全

3. ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち

各種リサイクル法が制定され、回収・リサイクルの体制が構築されたことや、ごみ減量「57運動」により、本市におけるごみの排出量は近年減少していますが、ごみ減量が大切な課題であることに変わりありません。

ごみは毎日私たちの暮らしの中から発生していますが、現在の江南丹羽環境管理組合（環境美化センター）の焼却施設は老朽化しているため、新ごみ処理施設の建設が必要な状況にあります。また最終処分場の確保は全国的に困難な状況にあることから、現在の最終処分場をできる限り長い期間使うことが求められます。そのため、ごみの排出を抑制することに加え、徹底的に資源を分別・回収・利用し、ごみとして処理される量を減らさなくてはなりません。一方で企業には、資源の有効利用を考慮した製品・サービスを開発・提供することが求められています。最近では、環境対策に積極的な企業を評価する動きが出てきており、この動きを支援することも必要です。

そこで、基本目標の3つ目に循環型社会の構築に関することを定め、市民、事業者、市が一体となって、ごみの減量化、資源の循環利用に取り組むまちを目指します。

この環境目標の達成に必要なこととして次の基本的な取り組みを挙げます。

- 1.ごみ減量化の推進
- 2.資源の循環利用の促進
- 3.ごみの適正な処理

4. 青い地球を次の世代につなぐまち

平成24年(2012年)は、温室効果ガス排出量の削減目標を国際的に定めた京都議定書^{※2}の目標年次の最終年です。わが国では平成2年(1990年)以降排出量が増加していましたが、温暖化対策が進んだことや景気の低迷などにより、近年は排出量が減っています。温室効果ガス排出量の削減目標は、京都議定書に加えて平成32年(2020年)までに25%削減するという、政府の中期目標も定められました。本市でも、引き続き温室効果ガスの排出削減に向けて一人ひとりの行動を見直し、青い地球を守るため低炭素社会^{※3}の構築を目指す必要があります。

^{※1}すべての生物の間に違いがあること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルがある。

^{※2}平成9年(1997年)12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において採択されたもので、先進各国の温室効果ガスの排出量についての法的拘束力のある数値目標が決定され、我が国は、2008～2012年の目標期間中に、温室効果ガスの排出量を1990年比で6%削減することを目標としている。

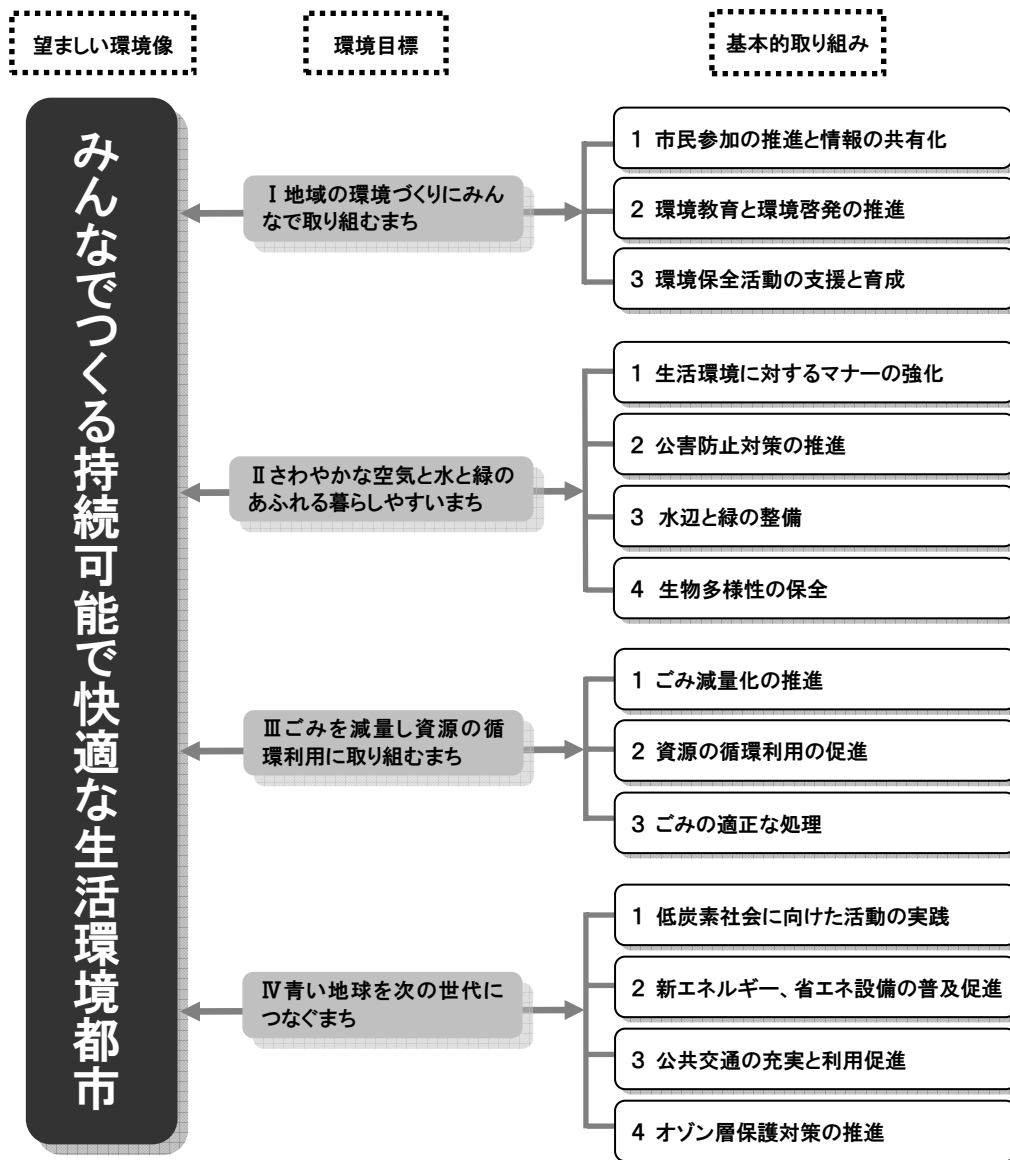
^{※3}地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会のこと。

そこで、基本目標の4つ目に、地球温暖化を始めとする地球環境問題への対策に関することを定め、一人ひとりが日常の行動を見直し、またその思いをつないで、青い地球を守るまちを目指します。

この環境目標の達成に必要なこととして次の基本的な取り組みを挙げます。

1. 低炭素社会に向けた活動の実践
2. 新エネルギー、省エネ設備の普及促進
3. 公共交通の充実と利用促進
4. オゾン層保護対策の推進

第二次江南市環境基本計画の体系





△環境カウンセラーの方々が講師となり、市内の保育園で環境学習が行われています。



△愛知県の地球温暖化防止活動推進員の方々が講師となり、市内の小学校で「ストップ温暖化教室」が行われています。



△NPO法人の方を講師として迎えた、市主催の「環境学習会」の様子です。生き物の観察や採取をしながら、自然の大切さを学んでいます。